第 39 回 横浜市地域まちづくり推進委員会 議事録	
日時	平成29年6月16日(金)午前11時00分から12時00分まで
開催場所	松村ビル別館 502会議室
出席者	委 員:五十嵐委員、植松委員、奥村委員、小渡委員、名和田委員、三輪委員、
	室田委員
	幹 事:高橋政策調整部長(環境創造局)、中川企画部長(建築局)
欠 席 者	委員:杉崎委員
	幹 事:鳥海市民協働推進部長(市民局)、小澤副区長(瀬谷区)
開催形態	公開(傍聴者なし)
議題	(1)委員長の選任について
	(2) 部会等の委員について
	(3) 評価書・見解書を踏まえた施策の推進について
報告	(1)地域まちづくり白書の作成について
	(2) ヨコハマ市民まち普請事業について
	(3) 平成29年度まちづくり功労者国土交通大臣表彰について
	(4) 建築協定連絡協議会データベースHP作成について (5) ###ままでくりばれ、プログロップ
 決定事項	(5) 地域まちづくりグループ登録数等の現状について (1) 委員長の選任
<b>伏</b> 上争填	委員長:名和田委員
	副委員長:室田委員
	(2) 指名委員の選任
	ヨコハマ市民まち普請事業部会:杉崎委員
	表彰部会:植松委員、奥村委員、室田委員
議事	(事務局) 開会あいさつ
	現時点で委員の過半数以上の出席で(8人中7名)あるため、会議が成立している
	ことの確認。
	(1)委員長の選任について
	(事務局) 横浜市地域まちづくり推進条例施行規則第21条第2項に基づき、委員長の
	互選をお願いしたい。どなたか委員長として推薦される方がいれば発言をお願いする。
	(室田委員)地域まちづくり推進委員会のご経験もあり、そして、地域まちづくり自
	体のご見識とご経験が大変豊かな、名和田先生を推薦させていただきたい。
	(事務局)名和田委員を委員長として推薦するご意見があったが、このことについて
	ご意見のある方はいらっしゃるか。
	(全委員) 異議なし。
	(事務局) それでは、名和田委員を第7期地域まちづくり推進委員会委員長として選 任したいと思う。
	はしたいと思う。 続いて、職務代理者として副委員長の互選をお願いする。副委員長として推薦され
	がいて、収防に生有として副安貞氏の互選をお願いする。副安貞氏として推薦された る方はいらっしゃるか。
	(名和田委員)副委員長は互選か。委員長の指名ではないのか。

(事務局) 互選です。ただ、委員長からご意見を言っていただいても構わない。

(名和田委員)では、都市計画で長年研究されており、横浜市にも詳しい室田先生に ぜひお願いしたいと思うが、いかがか。

(全委員) 異議なし。

(事務局) それでは、第7期は名和田委員長、室田副委員長で決定する。

## (2) 部会等の委員について

(名和田委員長) それでは、議事(2)「部会等の委員について」の資料の説明を事務局からお願いしたい。

(事務局) <議事2 資料説明>

(名和田委員長)委員長が部会委員を指名するにあたり、皆様のご議論に基づいて指名したいと思うが、過去の経緯や人材の配置などの考慮事項があるので、事務局に考えがあれば、まずは承ってから議論したい。

(事務局)事務局の考えとしては、まず、ヨコハマ市民まち普請事業部会については、本日ご欠席ではあるが、前期から部会のご経験があり、また、以前からまち普請事業をよくご理解いただいている、杉崎委員に継続していただきたいと考えている。表彰部会については、市内のいろいろなまちづくり活動に造詣が深く、研究されていたり実際に活動されていたり、ご経験のある室田委員、前期も務めていただいた奥村委員、あと、実際に地域で自治会を中心にまちづくり活動を経験されている植松委員にご就任いただきたいと考えている。

(名和田委員長)以上の事務局の考えで、私は適切な委員の配置ではないかと思うが、皆様はいかがか。よろしければ、事務局から提示された案のとおり、指名したいと思う。ヨコハマ市民まち普請事業部会については杉崎委員、それから表彰部会については室田委員、奥村委員、植松委員にお願いしたい。

ちなみにヨコハマ市民まち普請事業部会の指名委員は、推進委員会からの指名は1 人だけなのか。以前は2人ではなかったか。

(事務局)2人の時期もあったが、かけ持ちというのは負担が重く非常に大変なので、 今は1人だけの指名になっている。

(名和田委員長) 承知した。

## (3)評価書・見解書を踏まえた施策の推進について

(事務局) <資料2 説明>

(名和田委員長) もちろん質問も結構なので、意見交換したいと思うが、どなたから でもご自由にご発言をお願いしたい。

(五十嵐委員)横浜市でも取り組まれている、いわゆる共創という考え方があると思うのだが、そういった観点から、民間企業でもごみ拾いなどの細かな活動を含めたCSRの観点で、地域にもっと入っていこうという取り組みをされている企業もあるので、少し大きなフレームになってしまうかもしれないが、そういった民間企業にも、どうやってアプローチしていくか、どうやって入っていくかというような観点も、入れられるといいのかもしれないと思った。

(事務局) 4つの項目がすべてではなく、今も既にその他の取組を行っている。企業とのことでいうと、ヨコハマ市民まち普請事業では、一次コンテストと二次コンテストの間に「企業マッチング会」というのを11月に予定している。具体的には、地域貢献意欲の高い企業、CSRに関心ある企業の皆様と連携する機会を提供して、一次コンテストを通ったグループと企業がマッチングするための取組をしている。あと、実際の整備だけでなく、整備後の運営にも協力してもらえるように、例えば、ヤマト運輸が神奈川区や戸塚区の活動拠点でいろいろな事業に協力していただいており、CSRそのものを対象とした事業を都市整備局として具体的に推進していくわけではないが、そういった事業の中でそのような取組をできるだけやっていきたい。あと、横浜市には政策局に共創推進本部という組織があり、日頃から意見交換したりしているので、また皆様から具体的な施策の推進に当たって、そういった観点からも今後ご意見をいただければありがたい。

(名和田委員長)企業というのは、すごくグローバルな大企業から、地元の商店などの中小企業もあり、多面的な企業と多面的に協働できると思う。それから地域福祉保健計画でも企業との連携ということをうたっているので、区役所や地域に入っていくと、そういうことを模索されているところもあると思う。

(奥村委員) 既に南区と瀬谷区をモデルに進められてきて、成果としてまとまったものを発信するにはまだ途中段階なのかもしれないが、これまでの実績や成果が上がってきている部分について、支援ツールとして使うだけではなく、横浜市全域にそれを発信していくような、そういうツールも有効なのではないかなと思うので、ご検討いただければと思う。

(事務局) アプローチ型支援の成果について少しご説明すると、アプローチ型支援についてはそもそも、防災まちづくりの必要があるところについて、平成15年に「いえ・みち まち改善事業」で、防災まちづくりの活動をしないかと、地域にアプローチして、一部の地域については応じていただき、防災まちづくりを進めてきたという経緯がある。

あと、栄区庄戸地区では、実際に区の福祉保健課が地域にアプローチした。駅から離れた戸建て住宅地であり、人口減少や空き家の問題が出てきた中で、将来を見据えて、自分たちで何か活動しないかと、都市整備局のコーディネーターに登録されている方も、一緒に地域に入ったところ、将来に向けて活動をやっていこうということになり、空き家を活用してサロンを開設するまでに発展したという事例がある。そういった事例を参考に、各区で広がっていけばいいと思っているところで、現在2区と協力して検討しているということもあり、庁内のあらゆる場面、例えばケアプラザの所長会などに顔を出して地域まちづくり支援制度や白書の事例の説明等のPRを積極的にやっているので、様々な場面でつながっていけるといいと思っている。

あと、参考2の資料をご覧いただきたい。これは3年前の推進委員会でご議論いただいたときに提示した資料だ。18区それぞれで事業が違うので全てこういう形とは言い切れないのだが、大きくは今、地域支援はまちづくりだけではなくて、健康福祉局や市民局でも非常に力を入れており、資料の一番上で健康福祉局の流れを示しているが、局の福祉保健課、区の福祉保健課から、地域ケアプラザ、区社協、地区社協、そ

して町内会につながっていく。市民局の場合、区の地域振興課に地域力推進担当が平成19年度から設けられている。また、区民活動支援センター、コミュニティハウスなどがあり、そこも町内会につながっている。我々も区のまちづくり調整担当の職員がおり、様々な中間支援団体につながって、地域の活動団体と接しているのだが、それぞれでソフトの課題をハードで解決するような事例もたくさんあるので、様々な部門の支援ができるだけ連携していけばいいと思っている。あるいはそういった中で、地域にアプローチしていくことも進めていきたい。2区との打ち合わせについても、区政推進課だけではなくて、福祉保健課や地域力推進担当といった3部門と常に議論しているところだ。

参考3の資料について、これは瀬谷区と議論した中で、区内地域ケアプラザの所長にアプローチについて少し考えてもらおうと、ご案内の資料として配布して、今、地域ケアプラザの方にご検討いただいている状況だ。

(三輪委員)今の話はとても重要な話だと思いながら聞いていたのだが、例えば、コーディネーターと言われる立場の方、介護系、高齢者・福祉系はケアプラザが主に拠点になっていたり、あと公園愛護の現場の方だったり、専門性を持ちながらいろいるなところをつないでいる動きがすごく活発である。子ども・子育て支援法が改正された後、地域にそういう方が配置され、主に子ども・子育て支援拠点をハブにされているが、そういう方々がこういうスキームのところにあまりコミットされていないような印象がある。コーディネーターの役割については、市民協働推進委員会でも議論になっているが、恐らく、そういう方々をバックアップするコーディネーターの役割と、その分野を超えた横の連携や情報共有が含めていないと、地域の包括的な課題に対して対応できないではないかと感じる。地域まちづくり推進のその先にある地域の姿のようなものが、各局の間で議論したり、役割が共有されているといい。特にそれは内部の職員同士や、コーディネーターということをつかさどっている人たちが共有できるといいと思う。

(名和田委員長) こども青少年分野が少し弱いのではないか。子育て支援拠点とか、 あるいは区でやっている子育て連絡会とか、施設や会議はあるのだが、コーディネー ターと称する人は特に配置されていない。

(三輪委員) いるにはいるのだが、子育て支援拠点に役職を与えられて配置され、保育コンシェルジュとか、いろいろと細分化されていてややこしいのだが、おおよそは子ども・子育て支援拠点がハブ役になろうとしている。

(名和田委員長) 今、地域ケアプラザには、コーディネーターと称する人が地域交流コーディネーターと生活支援コーディネーターと2人いるのだが、少なくとも地域交流コーディネーターは別に高齢向けでなくて、地域全体のコーディネートをするということだったのだが、十数年前はほとんど動いているところはなかったが、ようやく今になって動くようになり、非常に水準が上がったと思う。子育て分野も何かそういう働きかけるものがあれば動いていくのではないかと思うので、ぜひこういう地域まちづくりの面からも働きかけられるといい。事務局でも受けとめていただきたい。

(事務局) 承知した。

(小渡委員) まちづくりコーディネーターの仕事の1つでもあるが、建築協定は横浜

市内でかなりの数が結ばれてきた。更新の時期が来たときに、地域まちづくり推進条例の地域まちづくりルールに移行するような働きかけとか、何か接点があってもいいと思うが、こちらの参考資料の中には出ていないので、コーディネーターが何もしないでいるようにも見受けられてしまう。少しでもつなぎがあると、横浜市全域に今までの建築協定からまちづくり推進条例でのまちづくりに変わっていく地区が増えるのではないか。

(名和田委員長)建築協定を地区計画に移行させるという方針を持っている自治体は 多いと思うが、地区計画に移行する手前で条例上の仕組みに移行するというのはあり 得る政策的方向だと思う。横浜市の場合、どうだったか。

(事務局)地域がルールをつくるときは地区計画以外にも建築協定、それから地域まちづくりルールなど、いろいろとある中から、地域にふさわしいルールを見つけてほしいということ、あるいは場合によってはルールを廃止するというのも1つ選択肢だと思う。そのため、建築協定が期限切れになるときは、本当に協定を更新するのかどうかというあたりも、地域には丁寧にお話している。実際の事例として、磯子区のメール・ド磯子地区で、建築協定から地域まちづくりルールに移行した地区がある。ここは移行した上で、例えば空き家に関するルールなども入れるように意欲的な内容にしている。そういった地区が増えてほしいという思いはあるが、ただ基本的にはその地域に合ったものを選択していただければいいと思っている。

(小渡委員) お見受けするところ、地域まちづくり推進条例をあまり知らない方もいるので、このレシピ集はすごく参考になるのではないか。情報をあまり持っていないというところが感じられたので、地域の皆さんが希望されれば、そのようなまちづくりにつながっていくと思う。

(事務局) 建築協定連絡協議会という組織があるのだが、過去にもそこで、条例ができたときに条例の仕組みなどを紹介させていただいたのだが、運営委員会の役員は交代が多く、なかなか情報が浸透しないという面はあるので、引き続き周知していきたい。ただ、その協議会の運営も、基本的に運営委員会の代表と相談しながらやっており、皆さんの意見も聞きながら進めていくことになるのかと思う。

また、まちのルールづくりについてのパンフレットも配布しているが、それも建築協定だけを載せるのではなく、景観協定など、他のルールも含めてパンフレットに載せ、ふさわしいものを選んでもらうという形にしている。

(室田副委員長) この「小さなハードのまちづくりレシピ集」ができると大変いいと思っているのだが、ただ、これからこれを役に立てたいというところはアプローチ型という場所で、これまでかなり積極的な地域が手を挙げてやってきたというところが多かったと思うのだが、参考2の資料に書いてあるような地域の組織があまりなかったり、組織はあっても機能していないというところもあるかと思う。そういう地域の人たちに、これならできると思ってもらえることがすごく重要だと思うのだが、「小さな」と言われても、行政からしたら小さいかもしれないが、住民にとってはすごく大きいものと感じるのではないかと思う。そういったところでもできるような、それなりのプロセスを経ていて、ハード整備に至るまでの過程も長い時間をかけているところも多いと思うので、どんなステップで行ったか、ただし、余り壮大なステップだと、

逆にマイナスにとられてしまうかもしれないので、地域組織が十分に機能していないような地域のことも念頭に置いて、作っていけるといいと思う。

あと、まちのルールづくりの話をされていたが、こういったハード整備については、 横浜市ではこれまでにいろいろな取り組みをやってきているが、住民側から見るとあ まりにセクションが多くてよくわからない。しかし、まちづくりレシピ集があると、 地域にアプローチしていくときに、これならできるかもしれないという芽を吸い上げ られるのではないかと思うので、より住民に、これならできると思ってもらえるかと いうことを考えてもらえるといいと思った。

(事務局) まさにそのとおりで、まち普請での助成金500万円による整備も、市民からすると大きなハード整備に感じられることもある。ただ、まち普請の整備についても、集合体の場合もあるが、分割して載せるとか、気軽にできるような小さなハード整備もできるだけ載せていきたいと思う。あと、目的とか整備場所とか、いろいろな切り口で検索できるような形にしたい。冊子ではなくホームページの方がいいとか、そのような議論を現在進めているので、今後ともご意見をいただければと思う。

(植松委員)まず、松ケ丘では、まち普請で整備を行い、その後も地域まちづくりプランの認定をされ、非常に抽象的な言い方だが、住み心地がよいまちづくりしていきたいと思っている。それを市からも認識いただいているはずなのだが、一方で、地域の中で、2軒の古屋が建っていたところに3棟の集合住宅を建てようと計画している事業者がおり、地域住民としては、戸建て住宅を建てることは構わないが、集合住宅を建てることには非常に脅威に感じている。ところが、建築局に出向いたところ、書類上に瑕疵がなければ建築確認申請は許諾するしかないとのことだった。また、消防署にも出向いたところ、火災時は非常に危険だが、結局、建築確認申請が許諾されてしまえば、地主が自分の土地にどんなものを建てようが文句が言えないと言う。つまり、まちづくりプランがあっても、それと逆行するような動きが出たときに止める手立てがない。区役所からも、ルールづくりを紹介されても、青葉区などで、ルールづくりをして建築協定を結んでしまったがために土地を細分化することができない、相続が難しい、分割して売ることが難しいというような状況もあって、一概にルールづくりをすることが必ずよいとも限らないと言われてしまうと、どうしたら一番住み心地のよい町になり得るのかというのがわからないと実感している。

それと、神奈川区には「すくすくかめっ子」というのがあり、各町の自治会館とか地域ケアプラザとかを利用しながら、子供たちをスタッフが見ることで、お母さんたちが気持ちをリフレッシュさせて、また子育てに向き合えるという、そういう空間を神奈川区で40数カ所設けている。これは非常にいい動きだと思うし、神奈川区独自の事業で非常に功を奏しているのだが、これは行政がある程度後押しをしてくださるからうまく進んでいる。そのような支援の仕方について、あまり広く後押しするのもよくないだろうし、でも民間の力だけでは立ち行かないところがあるので、バランスをうまく考えて、織り込むにはどうしたらいいかという点を考えている。

(名和田委員長)まさにこの地域まちづくり条例の真価が発揮されるかどうかという ところで、どういうふうにルールを定めて、どういうふうに使えば地域のニーズが満 たされるのかという、まさに建築・都市計画の専門的な分野で、ここで専門家がうま

くコーディネートされるといい。 (事務局) ルールの件については、ぜひご相談いただければと思う。どういうまちに したいかをよく考えて、ただ、将来の足かせにならないようなルールというのは検討 できるのかと思う。 (名和田委員長)都市というのは矛盾の塊で、矛盾は、極小化はできるがゼロにする ことは難しくて、ただ矛盾を極小化する技術があるわけで、そこは地域で個別の知恵 を絞って、専門家の支援を得てやっていくしかないと思う。ぜひ頑張っていただきた 11 特にアプローチ型支援というのはなかなか期待されると思っている。客観的な数値 も踏まえた上で、しかし、現場の区役所などの声も聞きながら、かつ横浜市らしい局 間あるいは区間、区の中の課の間の連携を重視しながら、対象地区を割り出し、かつ アプローチの仕方を決めていくということで、大変期待している。ぜひこの委員会で も進行状況を報告いただきたい。 報 告 (1)地域まちづくり白書の作成について (2) ヨコハマ市民まち普請事業について (3) 平成29年度まちづくり功労者国土交通大臣表彰について (4) 建築協定連絡協議会データベースHP作成について (5) 地域まちづくりグループ登録数等の現状について (1) 部会等の委員について(議事2) 資 料 (2) 評価書・見解書を踏まえた施策の推進について(議事3) (3) 地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた施策の推進への 意見(参考1) (4) 地域支援体制の現状のイメージ(参考2)